様式第６号（第４面）

４　有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書の記載方法

(1)　有料職業紹介事業の取扱職種の範囲等を定め、届出をする場合には、表題中「有料・無料」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「・無料・特別の法人無料」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに１から６まで及び８の全文並びに７の「第33条第４項において準用する・第33条の３第２項において準用する」を抹消すること。

(2)　無料職業紹介事業の取扱職種の範囲等を定め、届出をする場合には、表題中「有料・無料」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「有料・」、「・特別の法人無料」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに１から６まで及び８の全文並びに７の「・第33条の３第２項において準用する」を抹消すること。

(3)　特別の法人無料職業紹介事業の取扱職種の範囲等を定め、届出をする場合には表題中「有料・無料」、「職業紹介事業許可証再交付申請書」、「職業紹介事業変更届出書」、「職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書」、「有料・無料・」及び「特別の法人無料職業紹介事業変更届出書」を抹消し、並びに１から６まで及び８の全文並びに７の「第33条第４項において準用する・」を抹消すること。

(4)　⑩欄には、職業紹介事業を行う事業所ごとに取扱職種の範囲等の内容を記載すること。記載し得ない場合は別紙に記載して添付すること。

（例）職業

（イ）　事務的職業、会社・団体の役員、飲食物調理の職業、林業の職業など

（例）地域

（ロ）　国内、大阪府、中部地方など

（例）その他

（ハ）　紹介予定派遣に関するもの、母子家庭の母等、中高年齢者、本校所定の課程を修了した者など

（ニ）　青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第11条により公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。

(5)　取扱職種の範囲等の変更については「取扱職種等の範囲等」の欄に変更後のものを記載することとし、変更前の取扱職種の範囲等を⑧変更前の欄にも記載すること。